

農場HACCP認証農場への継続支援

■ 高橋畜産株式会社 ■

(西讃農業改良普及センター ○飯田裕人、秋山修一、大西保)

●対象の概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村の食材調達基準としてGAPが採用されたことを契機に、消費者の食の安全性に対する関心が高くなり、畜産業においても、HACCPやGAPの認証取得の機運が高まった。

繁殖・肥育一貫経営を行う高橋畜産株式会社(肥育牛1,300頭及び繁殖雌牛120頭)では、取引会社から食の安全性を確保するため、HACCPやGAPへの取組みが要請されていた。

このため、平成30年から普及センターのほか、香川県畜産協会、JA香川県西讃畜産振興センター、県農業共済組合家畜診療所、飼料メーカー、動物医薬品メーカー、西部家畜保健衛生所西讃支所が連携して支援し、農場HACCP認証農場の取得に向けた取組みを始め、令和2年に農場HACCP認証を取得した。

現在も維持・更新審査を受審し認証を更新している。

●課題を取り上げた理由

高橋畜産は、農場HACCP認証取得後も家畜・畜産物の安全確保と衛生管理や生産性の向上を図るため、PDCAサイクルに基づきHACCPシステムを継続的に運用・改善していく必要があった。

しかし、社員だけでは運用に必要な人材が足りず、認証継続が困難な状況にあったため、普及センターでは、畜産協会や家畜保健衛生所と連携して、認証継続に向けた支援に取り組むことにした。

HACCPシステム：生産過程や材料の危害要因を分析し1つずつ予防手段を立て畜産物の安全性を確保するための手順、文書

HACCP計画：生産過程や材料の内、重点的な管理が必要とされた点の安全性を確保するための手順、文書



一般的衛生管理プログラム：生産過程や材料の内、重点的な管理が必要とされない点の安全性を確保する手順、文書

図-1 HACCPシステムおよびHACCP計画、一般的衛生管理プログラムの説明

●普及活動の経過

1 システムの運用・改善支援

高橋畜産が毎月開催しているHACCP会議にチーム員として出席し、衛生管理目標の達成状況及びHACCP計画の進捗確認、情報の分析などを実施したほか、農場内で発生したアクシデントについて、HACCPシステム内で定められた項目(発生状況、原因、改善措置)が正しく記録されるように指導した。

また、事務の効率化を図るため、手書き記入の項目が多く煩雑であったHACCP会議録や、牛舎間の牛の移動が多いため、農場での飼養頭数を正しく記録できていない作業日誌について、記録様式の改善に取り組んだ。

加えて、定期的に行わなければならないHACCP計画や一般的衛生管理プログラムの検証、内部監査や是正措置の検証、従業員の力量判定などの項目のほか、認証の維持・更新審査の時期をまとめた年間スケジュール表を作成し、円滑な運用に向けた支援活動を行った。

2 農場HACCP認証更新への支援

農場HACCP認証の有効期間は3年間で、認証継続するためには定期的に更新審査(文書審査及び現地審査)を受審し認証される必要がある。

このため、審査申請時に認証基準で必要となる「関連文書リスト」に記載された文書を作成し提出する必要があるほか、文書審査で懸念事項などの指摘事項があれば、現地審査までに改善、修正などの対応を行うことが必要となる。

令和5年3月の文書審査では、4項目の懸念事項が指摘され、現地審査までにHACCP会議で対応策を検討した。また、現地審査項目の一つである経営者インタビューの模擬練習を行うなど支援活動に努めた。

加えて、現地審査で審査員から指摘された観察事項をまとめ、以降のHACCP会議で対応策を検討した。



現地審査の様子

3 教育訓練への支援

農場HACCPでは、全ての社員に対して衛生管理に関する基本的な知識や各々の担当する業務に必要な力量が持てるように教育訓練を行うことが求められている。必要に応じて外部の専門家に講座を依頼することができるため、教育訓練の内容充実や責任者へも教育訓練ができるよう、令和5年度にチーム員による出前講座を行い、普及センターからは、8月にHACCP計画、2月に一般的衛生管理プログラムについての講座を行った。



「一般的衛生管理プログラム」出前講座の様子

●普及活動の成果

1 円滑なHACCPシステムの運用

HACCP会議録の記録様式を、チェック方式に変更したほか、農場で飼養する牛の正確な頭数が把握しにくい問題に対して、農場全体の頭数をより簡単な記録方法に変更することで、記録の記入時間の短縮が図られた。

また、スケジュール表を活用することで、HACCPシステム運用に必要な項目が円滑に

実施されるようになった。

2 農場HACCP認証の更新

令和5年4月に行われた現地審査では、事前に通知されていた懸念事項に対して的確に改善、修正の対応がとられていたこと、HACCPチーム員が月に1度集まり開催しているHACCP会議で、衛生管理目標の達成状況や情報の分析が行われており、農場の実態を丁寧に把握していることが現地審査員から評価された。

審査の結果、審査基準の不適合事項はなく、同年5月に更新審査の合格が通知された。

3 従業員の知識向上

チーム員である関係機関と連携し幅広い視点から出前講座を実施したことで、新規採用の社員に対してHACCPシステムや飼養衛生管理基準に関する知識の向上を図ることができた。また、講座の最後に小テストを行い、理解度を判定し、講師からの補足説明や再テストを実施したことで理解度が深まった。

●今後の普及活動の課題

1 認証の継続

今後も、維持・更新審査を継続的に受審し、認証を継続させていくためには、令和5年7月に改正された農場HACCP認証基準への対応や、農場の雇用人員変更、作業工程の一覧図及び作業分析シートが作業手順と相違ないかなど、審査関連文書を再度見直し、修正すべき事項に対応していく必要がある。

2 教育訓練の支援

高橋畜産は、令和6年4月に新規採用者1人、5月から外国人技能実習生2人を雇用することとなっており、新規採用者や外国人技能実習生に対して、HACCPに関する知識の取得を図る必要がある。

このため、県内で技能実習生を受け入れている農場での取組内容の情報提供や外国人技能実習機構と連携し、技能実習生の母国語に変換したマニュアルや資料の作成に支援が必要である。

今後も関係機関との連携を図り、チーム員として、PDCAサイクルに基づく業務改善や文書の修正・更新により、高橋畜産の持続的な発展と、安全な畜産物が生産されるように支援することとしている。